

【共生社会に関する調査会】

(1) 活動概観

〔調査の経過〕

本調査会は、今期第143回国会の平成10年8月31日に設置された。

本調査会の調査課題は広範囲にわたっていることから、理事懇談会等で精力的に協議を重ね、10月1日の理事会において、当面の調査テーマとして「男女等共生社会の構築に向けて」とすることを決定した。

今期国会での調査は、10月1日に開かれ、まず、今後の本調査会調査の参考に資するため、男女共同参画社会の現状について政府から説明を聴取するとともに、共生社会に対して各委員が抱くイメージも多様であることから、共生社会に対する各委員の意見交換を行った。

〔調査の概要〕

平成10年10月1日の調査会において、各委員から今後取り組むべき調査課題について、①男女共同参画が求められる背景を、社会的、文化的、歴史的観点からアプローチする必要がある、②少子・高齢化社会の観点から男女共生に取り組む必要がある、③女性の社会進出に伴うハード、ソフト両面からの環境整備が重要である、④社会保障制度や税制等を世帯単位から個人単位に見直していく必要がある、⑤中性的な法制度についての女性の実質的な権利救済、アファーマティブアクションが必要である、⑥労働の場における男女差別の是正、支援策について議論を深める必要がある、⑦女性の政策決定過程への参画という課題に取り組むべきである、⑧男女の共生を妨げる家庭内暴力、セクハラについて調査会として取り上げていくべきである、⑨民法改正問題が重要な課題である、⑩子育て支援策を考えていく必要がある等の意見が述べられた。また、調査会の運営その他に関しては、①調査テーマのうち、具体的に検討する課題を絞り込む必要がある、②男女共同参画社会基本法（仮称）の法案化作業を横目でにらみながら本調査会でも調査を進める必要がある、③他の委員会で取り上げていないようなものや男女共同参画社会基本法（仮称）での取組が遅れているような問題を取り上げるべきである等の意見が述べられた。

(2) 調査会経過

○平成10年8月31日（月）（第1回）

- 調査会長を選任した後、理事を選任した。

○平成10年10月1日（木）（第2回）

- 調査項目の選定について会長から報告があった。
- 「男女等共生社会の構築に向けて」のうち、男女共同参画社会の現状について政府委員から説明を聴いた後、共生社会について意見の交換を行った。

○平成10年10月16日（金）（第3回）

- 共生社会に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については会長に一任することに決定した。